事業主の皆様へのお願いです!!

従業員の方々に対するねんきん特別便の 配布・回収にご協力ください。

本年6月~10月にかけて、皆様方の従業員の方々に<u>大切なお知らせを</u> お送りします。

その大切なお知らせは、「ねんきん特別便」

- 〇 「ねんきん特別便」をあなたの事業所にお送りした いと考えています。
- 届きましたら、従業員の方々に配布をお願いします。併せて、お返事の回収もお願いします。

社会保険庁では、年金制度に加入されているすべての方々に年金記録をお知らせし、記録に「もれ」 や「間違い」がないかをご確認していただくため、本年6月から10月にかけて「ねんきん特別便」をお届 けすることとしております。

この「ねんきん特別便」を各事業所の<u>社員の皆様へ確実にお届けし、必ずご回答していただくため</u>のご協力意向(配布と回収)を先般(3月19日、平成20年2月分保険料納入告知額・領収済(平成20年1月分)通知書に同封させていただきました。)、事業主の皆様にお願いしたところです。

しかし、この協力の意向確認につきまして、平成20年4月11日までに管轄の社会保険事務所あて「ねんきん特別便の実施に関する協力について(回答)」のご返事をいただくこととしておりましたが、ご検討期間が短いこともあり、4月11日現在、ご回答を頂いていない事業所も数多くあります。

このことから、ご回答期限を4月22日(火)まで延長することといたしましたので、ご多用のところ誠に 恐縮ではありますが、先月20日頃にお手元に届いております「保険料納入告知額・領収済通知書」と 共に同封されています回答書(「ねんきん特別便の実施に関する協力について(回答)」)により、 貴事業所の意向を表示(〇にてお囲みください。)され、至急、管轄の社会保険事務 所あて回答方(電話・FAX でもかまいません。)願います。

皆様方には是非、本趣旨をご理解いただき、ご協力が得られるよう特段のご配意方、重ねてよろしく お願い申し上げます。

なお、既に提出済みの場合は行き違いですので、あらかじめご了承ください。

金沢北社会保険事務所長金沢南社会保険事務所長小松社会保険事務所長七尾社会保険事務所長石川社会保険事務局長

詳しくは社会保険庁のホームページ(http://www.sia.go.jp/)まで

※・・連絡先は下記の社会保険事務所まで

回答先•連絡先

金沢北 社会保険事務所

FAX番号 076-263-9333

電話番号 076-233-2021

金沢市内の犀川以北、かほく市、 河北郡(内灘町、津幡町)に所在 する事業所の方

回答先•連絡先

小松 社会保険事務所

FAX番号 0761-22-3933

電話番号 0761-24-1791

小松市、加賀市、能美市、能美郡 (川北町)所在する事業所の方

回答先•連絡先

金沢南 社会保険事務所

FAX番号 076-243-4933

電話番号 076-245-2311

金沢市内犀川以南、白山市、石川郡(野々市町)に所在する事業所の方

回答先•連絡先

七尾 社会保険事務所

FAX番号 0767-53-4233

電話番号 0767-53-6511

七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、 羽咋郡(志賀町、宝達志水町)、鳳 珠郡(穴水町、能登町)、鹿島郡(中 能登町)に所在する事業所の方